

※※訂正※※

「年金相談の実務」平成24年5月

本文中に誤りがありました。深くお詫びするとともに、正しいものを掲載させていただきます。

5頁 「公的年金制度の沿革」 誤)区民年金 正)国民年金

12頁

■合算対象期間等の早見表

		昭36.4	昭37.12	昭55.4	昭57.1	昭61.4	平3.4
国民年金保険料納付済期間				保険料納付済期間			保険料納付済期間
国民年金保険料免除期間				保険料免除期間			保険料免除期間
被用者年金制度加入期間 (20歳～59歳)	※1			保険料納付済期間			保険料納付済期間
被用者年金制度加入期間 (20歳未満～60歳以上)			※2				
被用者年金制度加入者の配偶者				任意加入			保険料納付済期間
厚生年金保険脱退手当金受給期間			※3				
老齢(退職)年金※4の受給権者				任意加入			任意加入
その配偶者				任意加入			強制加入
老齢(退職)年金※4の 老齢給付受給資格期間満了者				任意加入			強制加入
その配偶者				任意加入			強制加入
被用者年金制度の障害・遺族給付 受給権者				任意加入			強制加入
その配偶者 (遺族給付は除く)				任意加入			強制加入
学 生				任意加入			任意加入 強制加入
国会議員				適用除外	任意加入		強制加入
その配偶者				任意加入			強制加入
地方議会議員およびその配偶者				強制加入	任意加入		強制加入
日本人の海外在住期間				適用除外			任意加入
日本に帰化した人、永住許可を 受けた人などの在日期間				※5	適用除外		強制加入
日本に帰化した人、永住許可を 受けた人などの海外在住期間				※6			
任意脱退した人				※7			

■ は合算対象期間

昭36.4 昭37.12 昭55.4 昭57.1 昭61.4

平3.4